

令和7年度 南砺市歯科保健推進協議会

日時 令和7年7月24日(木)
午後7時～
会場 地域包括ケアセンター2階
多目的研修室

1. 開会

2. 会長の選出

3. 審議事項

(1) 令和6年度歯科保健事業の実績報告（質疑応答）

ア 健康課における歯科口腔保健（妊婦、乳幼児、成人、高齢期まで）（健康課）

資料1 P1～

イ 保育園における歯科口腔保健（こども課）

資料2 P6～

ウ 児童、生徒の歯科口腔保健（教育総務課）

資料3 P8～

エ 高齢期の歯科口腔保健（地域包括ケア課）

資料4 P13～

(2) 歯科に関する伝達事項及び情報提供

(3) その他

・歯科保健講演会

日時：令和7年9月25日（木）午後7時00分～8時30分

会場：地域包括ケアセンター2階 多目的研修室

講師：公立能登総合病院 歯科口腔外科

部長 長谷 剛志 先生

4. 閉会

令和7年度 南砺市歯科保健推進協議会委員名簿

任 期（令和6年4月1日～令和8年3月31日）

			氏 名	所 属 等	備 考
1	委 員	新規	サイトウ 齋藤 繁徳	南砺市歯科医師会 会長	
2	委 員		ヤマモト 山本 武夫	南砺市歯科医師会 公衆衛生担当理事	
3	委 員		カネコ 金子 利朗	南砺市医師会 会長	
4	委 員	新規	マツクラ 松倉 知晴	富山県砺波厚生センター 所長	
5	委 員		タケベ 武部 範代	南砺市環境保健協議会 副会長	
6	委 員	新規	ミズグチ 水口 幹夫	南砺市シニアクラブ連合会 会長	
7	委 員	新規	シマダ 島田 美和	中学校教頭会 会長（中学校）	井波中学校
8	委 員	新規	ヨコヤマ 横山 恵	小学校教頭会 会長（小学校）	福光中部小学校
9	委 員		ヨコヤマ 横山 一乃	私立認定こども園 園長	福光青葉幼稚園
10	委 員	新規	チュウダン 中段 久美子	南砺市保育士会 会長	福野おひさま保育園
11	委 員	新規	ノハラ 野原 容子	食生活改善推進協議会 会長	
12	委 員	新規	マサキ 正木 美佐子	母子保健推進員連絡協議会 会長	
13	委 員	新規	オオウラ 大浦 まる子	ヘルスポランティア連絡会 会長	
14	委 員		アラキ 荒木 千加子	富山県歯科衛生士会 会長	
15	委 員		ヤマギシ 山岸 千津子	公募委員	
16	委 員		ナカイ 中井 有希	公募委員	
17	委 員		ホリカワ 細川 幸子	公募委員	
18	委 員		テラニシ 寺西 雅典	公募委員	
事務局			マツダ 松田 哲也	地域包括医療ケア部長	
		新規	カネヒコウ 金兵 留美	健康課長	
		新規	ヤマダ 山田 千佳子	こども課長	
			ウエノ 上野 容男	教育総務課長	
		新規	タケウチ 竹内 嘉伸	地域包括支援センター長	
			キムラ 木村 依世	南砺市民病院歯科口腔外科 副部長	
			シバタ 柴田 秀光	保健センター所長	
			ハシヅメ 橋爪 奈千	母子保健係長	
		フジタ 藤田 奈央	保健センター歯科衛生士		

健康課における歯科口腔保健（妊婦、乳幼児、成人、高齢期まで）

担当課名 健康課

1. 令和7年度に実施する事業の概要

(1) 妊婦歯科健康診査事業

- ・妊婦（胎児）への歯科健康診査（教育・指導）

(2) 乳歯むし歯予防事業

- ・もぐもぐ離乳食教室（9、10か月児）でのグループ指導
- ・乳幼児健診・乳幼児歯科健診における歯科保健指導、フッ化物塗布

(3) 永久歯むし歯予防事業

- ・保育園、幼稚園・・・週2回のフッ化物洗口（4、5歳児）
4歳児にむし歯予防教室、フッ化物洗口説明
保護者へフッ化物洗口の説明
- ・小学校、中学校、義務教育学校・・・週1回（0.2%ミラノール溶液）フッ化物洗口
歯科保健教室（主に小2、小5、中2）

(4) 口腔疾患検診事業（拡充）

年度内に満 20・30・40・45・50・55・60・65・70・75・80 歳を迎える方の検診

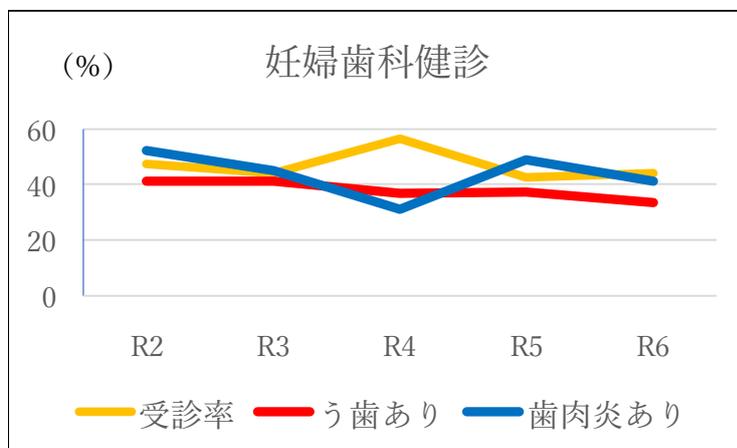
(5) 歯科保健推進協議会

- ・歯科保健推進協議会（年1回）
- ・歯科保健講演会（年1回）

2. 令和6年度の事業実績

(1) 妊婦歯科健康診査事業

年度	対象者（人）	受診者数（人）	受診率（％）	う歯あり（％）	歯肉炎あり（％）
R5	165	70	42.4	37.1	48.6
R6	170	75	44.1	33.3	41.3



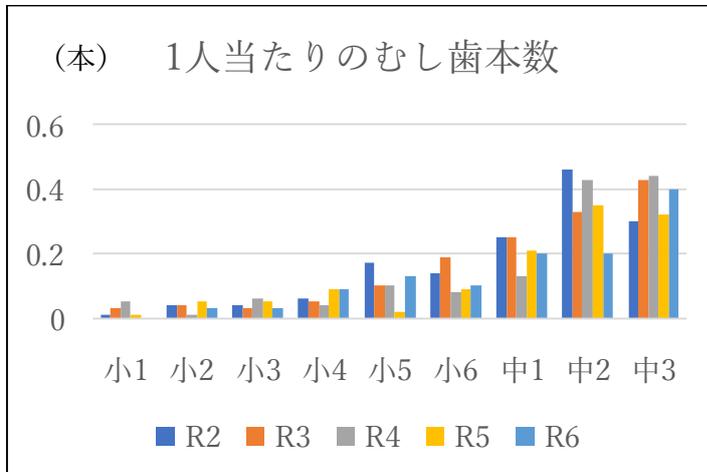
※う歯、う蝕とはむし歯の歯科用語

(2) 1歳6か月児から3歳6か月児の歯科健診結果

項目	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	有病率 (%)	1人当たり むし歯本数 (本)	フッ化物 塗布率 (%)	県受診率 (%)
1歳6か月児	217	215	99.1	0.0	0.0	88.8	98.0
2歳児	221	153	69.2	1.3	0.02	98.0	
2歳6か月児	203	147	72.4	4.1	0.09	99.3	
3歳児	243	166	68.3	1.8	0.05	97.6	
3歳6か月児	264	257	97.3	4.3	0.2	89.9	

(3) 永久歯むし歯予防事業

項目	フッ化物洗口		むし歯予防教室		
	実施校	洗口者率 (%)	実施数 (回)	参加人数 (人)	
保育園・幼稚園	全15園	15園	97.9	15	241
小学校・義務教育学校	全9校	9校	97.5	18	625
中学校・義務教育学校	全8校	8校	97.6	7	237



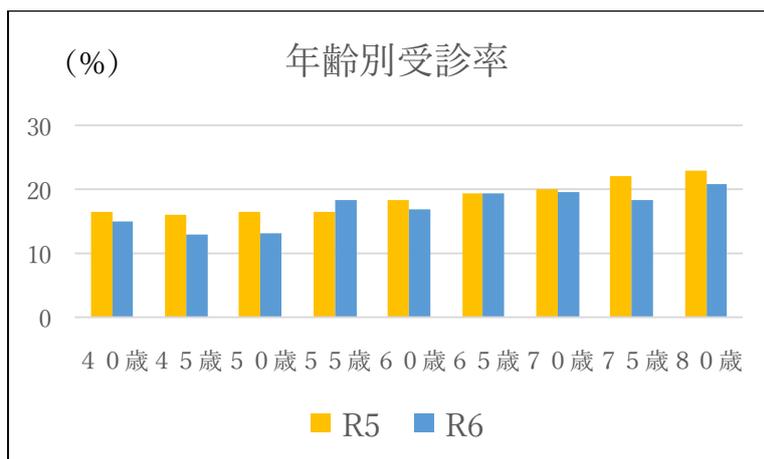
仕上げ磨きをする親の割合 (%)

年度	割合
R5	99.6
R6	96.9

※ $\frac{\text{子が磨いた後に親が磨く数} + \text{親のみ磨いた数}}{\text{3歳6か月児健診問診回答者数}} \times 100$

(4) 口腔疾患検診事業

年度	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	進行した歯周病 があると判定を うけた人	進行した歯周病が があると判定をうけ た人の割合 (%)
R6	5,665	984	17.4	491	49.9



(5) 歯科保健における団体の取り組み

食生活改善推進協議会・・・歯科研修会の実施、地域での伝達講習

母子保健推進員連絡協議会・・・幼児歯科健診における健診補助や手作りおもちゃの紹介、教育フェス、歯磨きカード・歯ブラシの配布

ヘルスボランティア連絡会・・・高齢者サロンでの健口体操の実施

健康づくりボランティア3団体・・・健康応援、健康チェックブースでの健口体操、「歯磨きしよう」「野菜を食べよう」のパネルシアター等の実施

3. 現状から抽出された課題

- (1) 妊婦歯科健診受診率は昨年より増加したが、半数以上が未受診となっている。妊娠期は口腔環境が悪化しやすく、生まれてくる児の歯の発育やむし歯予防に大きく関わることから、より多くの妊婦に受診してもらう必要がある。
- (2) 2歳6か月児歯科健診、3歳6か月児歯科健診でのむし歯有病率が高い。
- (3) 2歳児・2歳6か月児・3歳児歯科健診では、法定健診である1歳6か月児・3歳6か月児健診と比べ受診率は低い。しかし、フッ素塗布5回完了者率は、40%代を維持している。
- (4) 口腔疾患検診では、40歳・45歳、50歳の受診率が昨年より低い。

4. 令和6年度の課題に対する取り組み

(1) 受診率向上対策

母子健康手帳交付時に、妊娠期の口腔ケアの大切さを説明する。また、妊婦後期面談時に未受診理由を確認し、受診を促す。

2歳児・2歳6か月児・3歳児歯科健診では、個別通知を行い、「なんと Hug」でも予約を可能にすることで受診率向上を図る。

口腔疾患検診については、未受診者への個別通知や広報を通して受診勧奨を行う。

口腔衛生の重要性を理解し、歯周炎の進行を予防するためには、若い世代からの意識付けや予防行動が必要となる。今年度から20歳・30歳も対象となるため、39歳以下健診時に受診を促していく。

(2) 知識の普及啓発、保護者支援

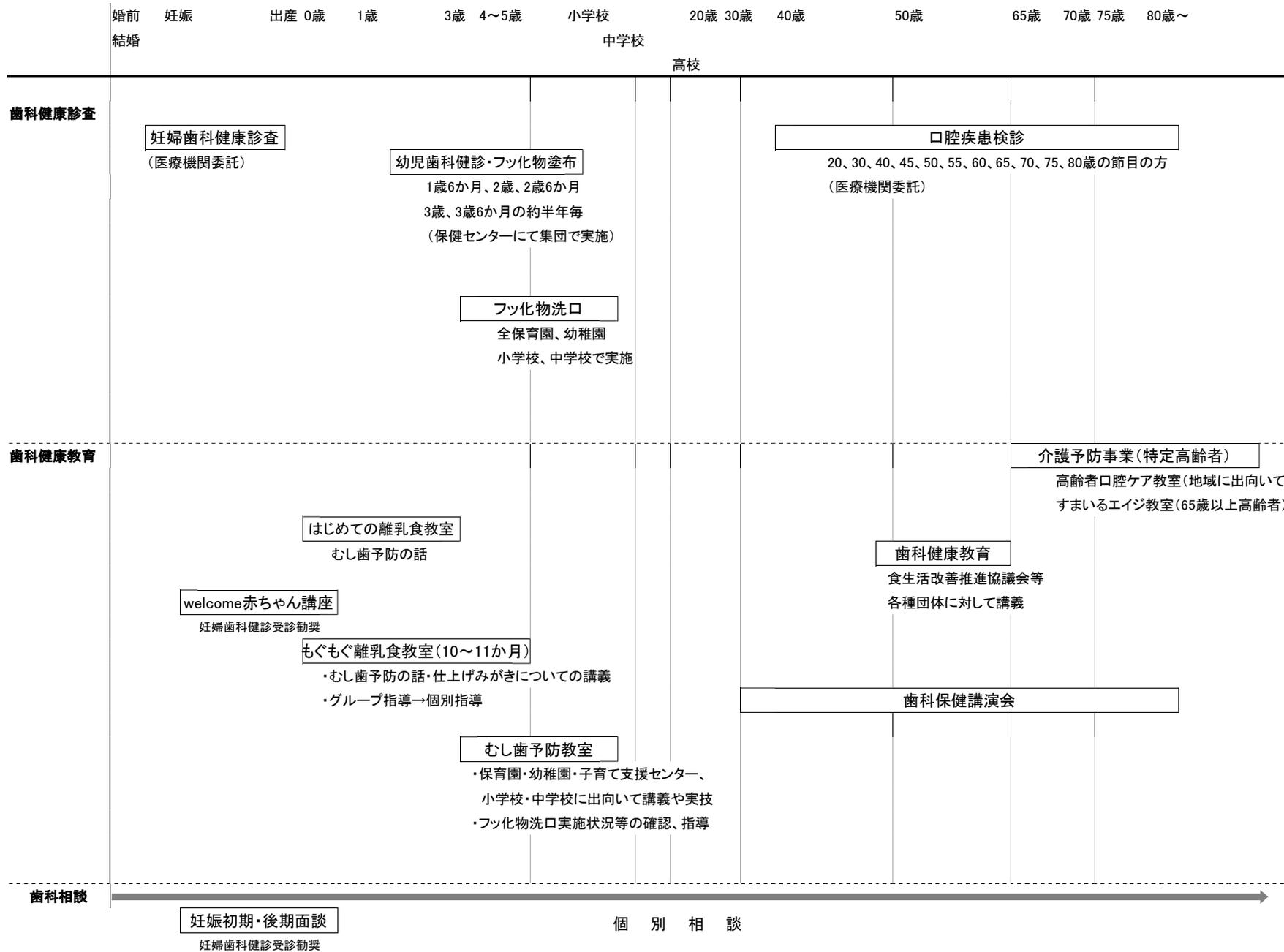
丈夫な乳歯を育てることが、健全な永久歯の育成につながることを理解し、歯と口腔の健康につながる歯みがき習慣や食生活ができるように支援する。

おやつとの与え方、キシリトールの効果、デンタルフロスの使い方、かみ合わせについて等の歯科健康教育の資料を作成し、幼児歯科健診で対象者に応じた資料を用いて、むし歯予防指導・啓発を行う。

乳幼児健診、親子むし歯教室を通じて、フッ化物のう蝕予防効果と安全性を伝えていく。

南砺市ライフステージ別歯科保健事業(令和7年度)

参考資料



市内保育施設における歯科口腔保健

担当課 こども課

1. 令和7年度に実施する事業の概要

(1) 定期歯科健診

①児童福祉施設最低基準12条に基づき年2回実施

②健診結果の配布

- ・むし歯がある児には「歯科健診結果と治療のおすすめ」
- ・COの児には「歯科健診結果のお知らせ」

(CO及び歯垢、歯肉、咬合の状態が注意を要する児に対しての予防啓発)

(2) 園児への指導

①食後の歯みがき

②フッ化物洗口(4・5歳児の希望者対象)

③咀嚼・嚥下等、個々の口腔機能の発達に応じた離乳食の提供

④歯科衛生士による『親子むし歯予防教室』(4歳児対象)

(3) 保護者への啓発

- ・健診結果や保健だより等による歯科保健に関する情報提供

2. 令和6年度の事業実績

(1) 歯科健診(児童福祉施設最低基準12条に基づき年2回計画)

		乳歯むし歯有病児率(%)		乳歯一人平均むし歯本数(本)		未処置歯平均本数(本)	
		R5	R6(前年比)	R5	R6(前年比)	R5	R6(前年比)
3歳児	南砺市	6.7	10.0(↑)	0.3	0.3(→)	0.3	0.3(→)
	富山県	7.3	7.3(→)	0.2	0.2(→)	0.2	0.2(→)
4歳児	南砺市	16.0	13.1(↓)	0.3	0.5(↑)	0.3	0.4(↑)
	富山県	14.9	12.8(↓)	0.5	0.4(↓)	0.3	0.3(→)
5歳児	南砺市	23.1	22.3(↓)	0.7	0.6(↓)	0.5	0.4(↓)
	富山県	22.5	21.0(↓)	0.8	0.7(↓)	0.4	0.4(→)

【健診結果】

- ・乳歯むし歯有病児率：3歳児は前年度に比べて3.3ポイント増加しており、県の有病率を上回っている。4歳児、5歳児ともに県の有病率は上回っているが、前年度から比べると有病率は減少した。
- ・乳歯一人平均むし歯本数：前年度に比べ3歳児は横ばい、4歳児は0.2ポイント増加し、5歳児に関しては0.1ポイント減少した。
- ・未処置歯平均本数：県の平均本数は、いずれの年齢も横ばいであった。県平均と比較すると、3歳児は横ばい、4歳児が0.1ポイント増加、5歳児は0.1ポイント減少した。

(2) 保護者支援活動

①「保健だより」による啓発

- ・「むし歯の原因と成り立ち」「仕上げみがきの大切さ」「かむことの大切さ」

②むし歯予防や咀嚼に関する健康教育

- ・ 歯科衛生士 保育園や子育て支援センターにて実施
- ・ 栄養士 子育て支援センターにて実施

(3) 保育園での取り組み

①食後の歯みがきやうがいの実施

②フッ化物洗口（4・5歳児の希望者）

- ・ 歯科衛生士による巡回指導及び週2回のフッ化物洗口(月・木) 又は (火・金) の実施

③給食献立

- ・ カルシウム摂取のために牛乳を毎日取り入れる。
- ・ カルシウムが含まれた菓子を取れ入れる。
- ・ 6月に容器にむし歯予防デーを意識させる絵や文字の入ったゼリーを提供し、むし歯予防の啓発を行う。
- ・ 「歯と口の健康」をテーマに「カミカミ献立」献立を導入（海藻カミカミサラダ・はりはり漬け・かんでみ～なサラダ・スルメ・昆布等）年度後半より、毎月根菜類を積極的に取り入れる。

④集団指導（歯みがき指導等）

- ・ 3歳以上児に対して、歯みがき等のむし歯予防に関する教室を保育士や看護師が中心になって行う。

3. 健診結果から抽出された課題

- ・ むし歯有病率について、県の傾向と同様、年齢が上がるにつれて有病率が増加傾向にある。母子保健事業での歯健検診は3歳6か月児健診で終了するため、4・5歳児の歯科保健の啓発は保育園等が中心となる。継続したむし歯予防やよく噛むことに対する意識を高めていくため、園児および保護者に対して各年齢に応じた指導を実施していく必要がある。

4. 課題に対する取り組み

(1) フッ化物洗口の継続実施

(2) 保護者に対する指導

- ・ 保健だよりや給食だよりを通じて、歯科保健に関して分かりやすく工夫した普及啓発を行う。(例：予防の大切さ・早期治療の必要性・よく噛んで食べることのメリット・歯並び等)
- ・ 4歳児の親子むし歯予防教室で、歯科衛生士による歯みがき等の個別指導を継続して実施する。

(3) 保育園としての取り組みの継続

- ・ 園児を対象とした教室は、歯みがきの方法や歯ブラシの持ち方等発達段階に応じた内容とし、昨年度、園児により分かりやすく伝えられるよう、保健衛生委員会で教材や指導案の見直しを行った。教材の見直しを必要に応じて実施し、園児に対する教室を継続する。

※C0は要観察歯のことで、むし歯の初期段階を意味する

児童生徒の歯科口腔保健

担当課名 南砺市教育委員会教育総務課

1. 令和7年度に実施する事業の概要

(1) 定期健康診断（歯科検診）

- ①春（4月～6月）と秋（10月～11月）の年2回実施
- ②検診後の事後措置：治療カード等を配布し早期治療を促進、未治療者等を対象に個別指導

(2) 歯科指導

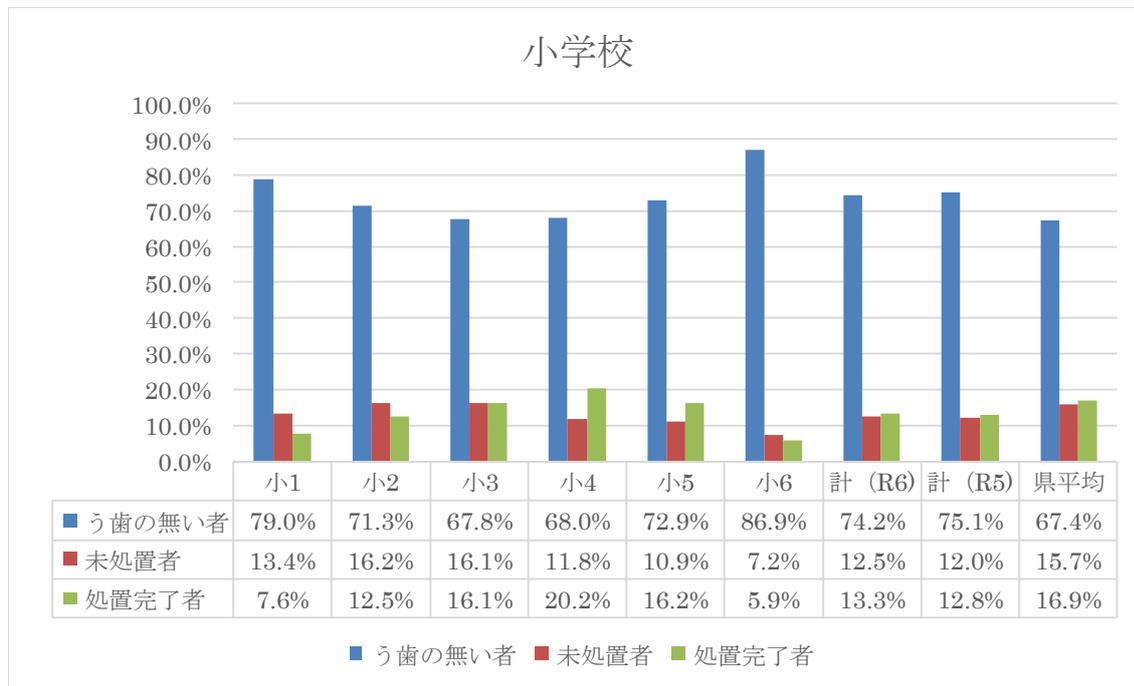
- ①給食後の歯みがき（市内小学校7校、中学校5校、義務教育学校2校実施）
- ②フッ化物洗口（小学校 週1回7校、中学校 週1回6校、義務教育学校 週1回2校 全学校実施）
- ③染め出しテスト（小学校6校実施、中学校3校実施、義務教育学校1校実施）
- ④学校歯科医、歯科衛生士による指導（小学校6校、中学校6校実施、義務教育学校1校実施）

2. 令和6年度の事業実績

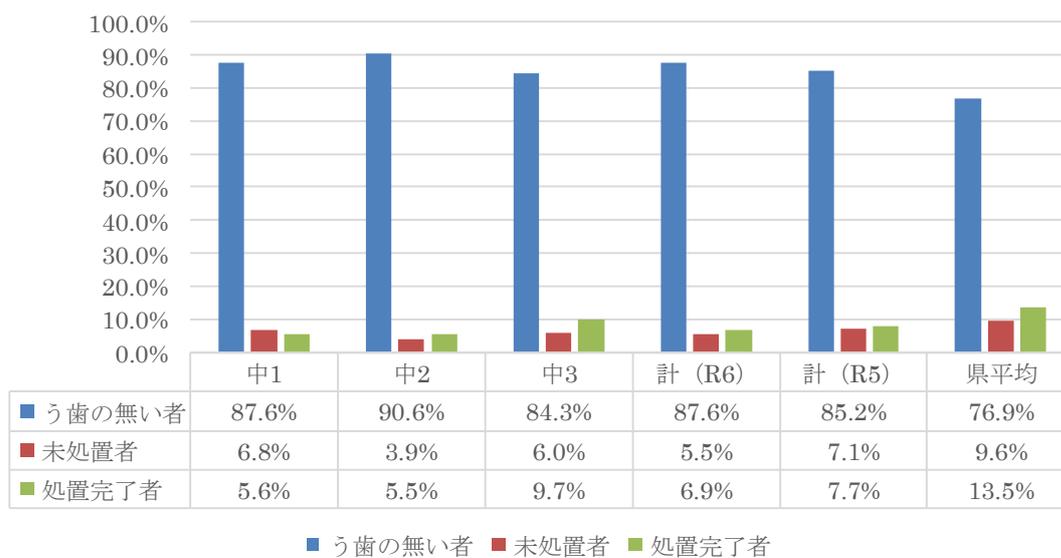
※小学校には義務教育学校（第1～6学年）を、中学校には義務教育学校（第7～9学年）をそれぞれ含む。

(1) 定期健康診断の結果

※う歯の無い者、う歯未処置者・処置完了者の割合（乳歯・永久歯を含む）



中学校



・ う歯の無い者の割合：

小学校は R5 と比べ割合が減少しているが、中学校は R5 と比べて増加している。
小・中学校ともに県平均の割合を上回っている。

・ う歯未処置者の割合：

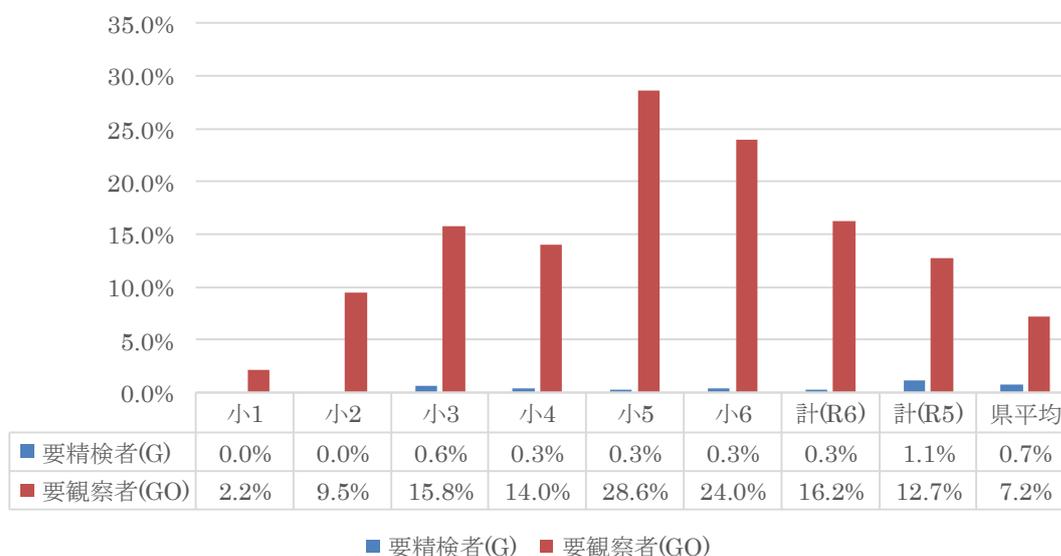
小学校は R5 と比べ割合が微増しているが、中学校は R5 と比べて減少している。
小・中学校ともに県平均の割合を下回っている。

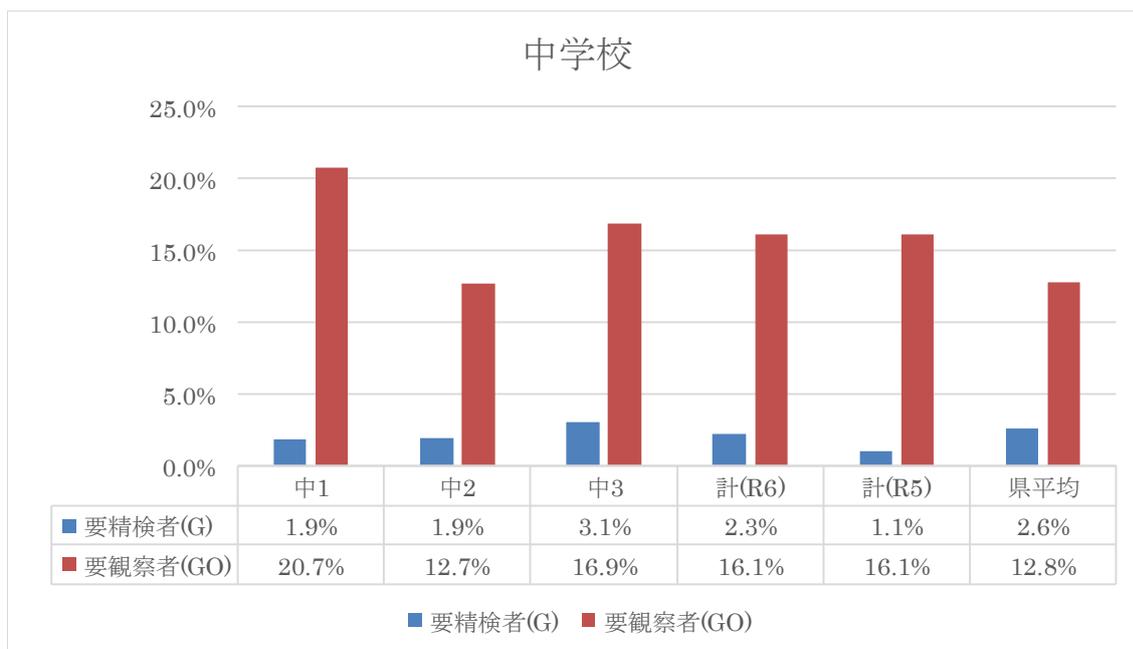
・ 処置完了者の割合：

小学校は R5 と比べ割合が微増しているが、中学校は R5 と比べて減少している。
小・中学校ともに県平均の割合を下回っている。

* 歯周疾患 要精検者・要観察者の割合

小学校



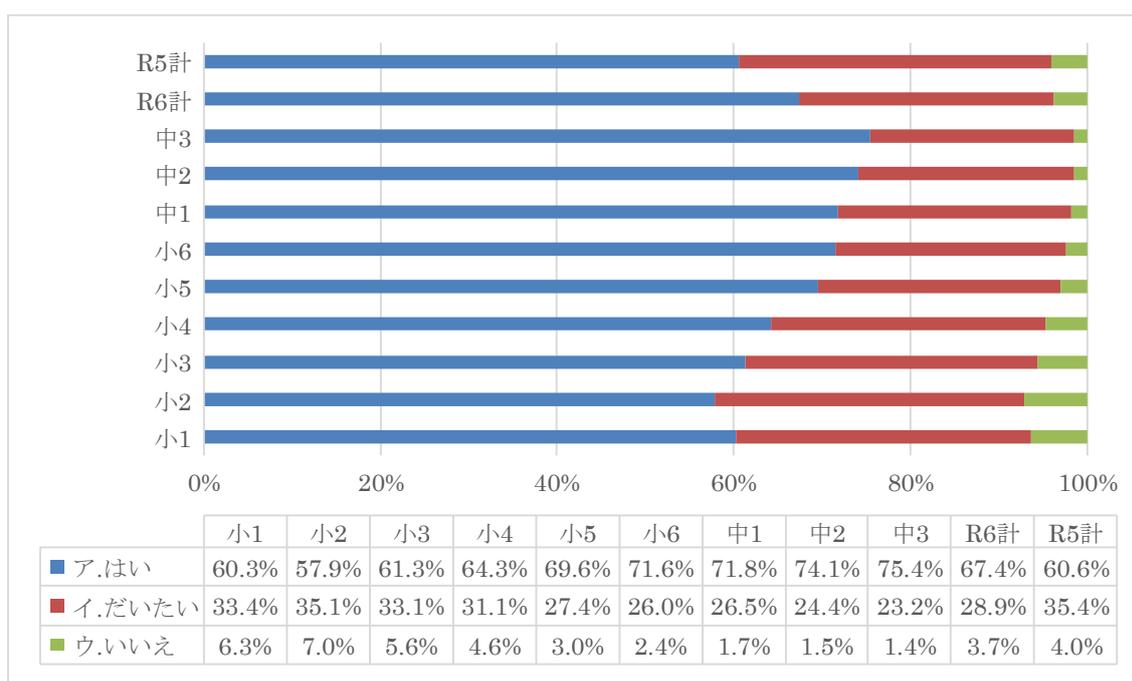


【参考】 G（歯周疾患要精検者）・・・歯科医師による診断が必要な歯周疾患の認められる者
 GO（歯周疾患要観察者）・・・歯肉に軽度の炎症症候のある者で、定期的観察が必要な者

- ・ G（歯周疾患要精検者）の割合：
 小学校は R5 と比べ割合が減少しているが、中学校は R5 に比べ増加している。
 小・中学校ともに県平均の割合を下回っている。
- ・ GO（歯周疾患要観察者）の割合：
 小学校は R5 に比べ割合が増加し、中学校は R5 と横這いである。
 小・中学校ともに県平均の割合を上回っている。

(2) とやまゲンキッズ作戦「健康づくりノート」集計結果

* 「食後、歯みがきをしている」という質問に対する児童生徒の回答



・質問に対し、「はい」「だいたい」とほとんどの児童生徒は回答した。

- ◆とやまゲンキッズ作戦・・・富山県独自のアンケート調査。「生活習慣」「食生活」「運動と休養」「からだ」「こころ」の5つの分野で構成され、生活上の問題点を発見し、めあてを立てて健康づくりに取り組むことを目的としている。

(3) フッ化物洗口 (R6)

- ・小・中・義務教育学校ともに市内全学校で実施
- ・小学校では90.3%の児童に、中学校では97.2%、義務教育学校では89.7%の生徒に実施

3. 現状から抽出された課題

(1) 歯みがき習慣の定着化と正しい磨き方の指導

統計結果を見ると、GO（歯周疾患要観察者）の児童生徒の割合が小学校16.2%、中学校16.1%と、県平均7.2%、12.8%を大きく上回っており、昨年度よりも割合が増加傾向にある。「とやまゲンキッズ作戦」の質問「食後は歯みがきをしている」では67.4%の児童生徒が「はい」と回答しており昨年度よりも割合が増えたが、学年が下がると「だいたい」「いいえ」の割合が高くなる。昨年度と同様に食後の歯みがきが習慣化できていない児童生徒が一定数いる。

また正しい歯みがきの仕方が定着しておらず、すみずみまで磨けていないことから磨き残しが多く、歯垢の付着等による歯周疾患のある児童生徒が多いと考えられる。昨年度からの課題であるが現状と変わらない状態が続いている。

(2) 治療の促進

虫歯のない者の割合は県平均より高いものの未処置者が一定数いる。学校から渡した治療カードの提出率は市内学校平均48.3%で昨年度よりも微減した。案内をしても治療につながらないケースや虫歯の数が多い児童生徒がいる等、保護者の意識にも差がある。治療の必要性をこれまで以上に伝え、意識を高める必要がある。

4. 課題に対する取組み

(1) への取組み

- ・児童生徒の委員会活動で歯に関する取組（クイズや歯みがきチェックなど）を行い啓発する。
- ・毎日給食後に全校一斉の歯みがきタイムを設け、歯みがきの時間を確保する。
- ・ポスター等の掲示物で歯みがきの重要性、歯周病など歯科に関する情報を提示する。
- ・染め出しテストを行い、自分の歯みがきの癖を視覚的に振り返る機会を設ける。
- ・歯科衛生士・養護教諭による歯科指導、学級活動で歯科保健指導を実施し正しい磨き方を学ぶ機会を確保する。

(2) への取組み

- ・一学期の保護者懇談会や来校時に、保護者に受診についての声かけや状況確認を行う。
- ・保健だよりにより歯みがきの重要性、歯周病など歯科に関する情報を掲載し啓発する。
- ・歯科健診後に、その結果を受けて養護教諭が各生徒に合った個別指導を行い、治療の必要性を指導する。

出典：南砺市学校保健会「令和5年度南砺市学校保健統計のあらまし」
富山県教育委員会「令和5年度学校保健統計調査のあらまし」

(様式 1) 高齢期の歯科口腔保健

担当課名 南砺市地域包括支援センター

1. 令和 7 年度に実施する事業の概要

1) 介護予防普及啓発事業 介護予防出前講座（口腔機能向上）の実施

- 対 象 一般高齢者（65 歳以上）
 頻 度 年間 10 回以上（予定）
 内 容 講義、実技（口腔機能向上の体操、咀嚼判定ガム、舌ブラシなど）、個別相談、
 口腔疾患検診の啓発など
 従事者 歯科衛生士、言語聴覚士など

2) 食生活改善推進員研修の実施

- 従事者 歯科衛生士

3) 地域リハビリテーション支援事業

(1) 「すまいるエイジ教室」の実施

- 対 象 65 歳以上の高齢者
 頻 度 2 会場それぞれで教室 6 回、計測 2 回
 内 容 講義、実技（口腔機能向上の体操など）、個別相談、オーラルフレイルの予防
 従事者 歯科衛生士、言語聴覚士、管理栄養士など

(2) リハビリテーション専門職派遣事業の実施

- 対 象 65 歳以上の高齢者
 頻 度 年間 12 件程度（予定）
 内 容 医療専門職によるアセスメントと助言（利用者およびサービス事業所利用者）
 従事者 歯科衛生士、言語聴覚士

4) 介護予防事業 「訪問型サービス C」の実施

- 対 象 65 歳以上の要介護認定を受けていない方 <開催頻度> 通年で実施
 頻 度 3 か月から 6 か月の間で短期集中的（12 回）に関わる。
 内 容 一時的に口腔機能が低下している方への機能訓練、栄養指導
 従事者 言語聴覚士

2. 令和 6 年度の事業実績

1) 介護予防普及啓発事業 介護予防出前講座（口腔機能向上）

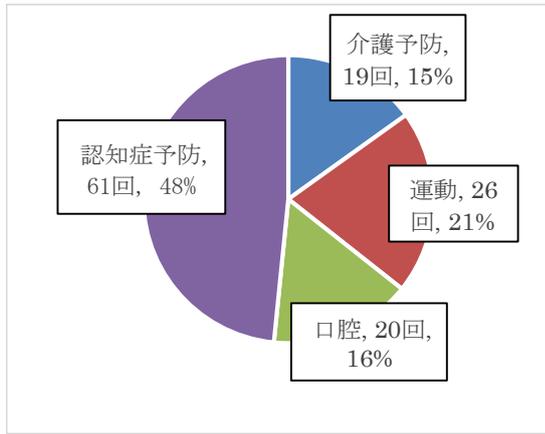
表 1 介護予防事業「口腔機能向上」の経年別実施状況

	令和 3 年				令和 4 年				令和 5 年			
	Dr	DH	ST	計	Dr	DH	ST	計	Dr	DH	ST	計
実施回数	0	15	0	15	0	18	2	20	0	15	6	21
実施人数	0	273	0	273	0	355	27	382	0	269	100	369

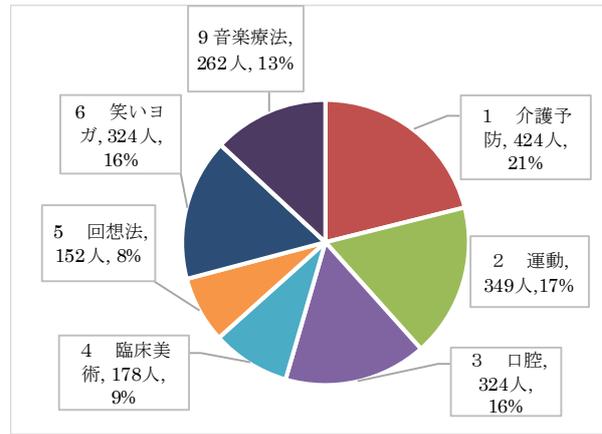
	令和 6 年			
	Dr	DH	ST	計
実施回数	0	20	1	21
実施人数	0	303	21	324

※ Dr: 歯科医師、DH: 歯科衛生士、ST: 言語聴覚士

令和6年度介護予防出前講座テーマ別実施回数



令和6年度介護予防出前講座テーマ別受講者数



2) 食生活改善推進員研修 (健康課にて実施)

	令和6年度 歯科衛生士
実施回数	1回
参加人数	21人

3) 地域リハビリテーション活動支援事業

(1) すまいるエイジ教室実施状況

①南砺市民病院

歯科口腔に関するものを抜粋

開催月日	職種	教室の内容
6月27日(木)	言語聴覚士	健口のために今できること
8月22日(木)	管理栄養士	食事で筋トレ
	理学療法士	熱中症・脱水
9月19日(木)	管理栄養士	栄養と時間の関係について
11月14日(木)	歯科衛生士	歯科定期受診について

南砺市民病院 開催数、参加者数

令和6年度	6月	7月	8月	9月	10月	11月	計
開催数	2回	1回	1回	1回	1回	2回	8回
参加者数 (のべ人数)	51人	24人	20人	21人	22人	35人	173人

②公立南砺中央病院

歯科口腔に関するものを抜粋

開催月日	職種	教室の内容
9月20日(金)	管理栄養士	栄養について
10月18日(金)	言語聴覚士	嚥下について(とろみの試飲)

公立南砺中央病院 開催数、参加者数

令和6年度	8月	9月	10月	11月	計
開催数	1回	3回	1回	3回	8回
参加者数 (のべ人数)	10人	23人	8人	22人	63人

(2) リハビリテーション専門職派遣事業の実施

介護予防活動支援事業「フレイルサポーター・サブトレーナー養成講座」の開催

令和6年度	
開催日	令和6年12月18日、19日
養成数	フレイルポーター 8名(累積数 83人) フレイルサブトレーナー 5名(累積数 8人) (フレイルトレーナー 累積数3名、うち言語聴覚士1人)

<フレイルチェックの実績>

日時	団体名	実施箇所回数	フレイルサポーター参加者数	フレイルチェック実施人数	フレイルトレーナー・サブトレーナー参加数
R6.4.8～ R7.3.26	通所型サービスB、週1サロン、自治会等	実 68箇所 のべ 88回	のべ 417人	のべ 1276人	のべ 69人

(3) 地域リハビリテーション活動支援事業(言語聴覚士分)

対象	実施日	職種	所属	支援内容	結果	人数
個人	令和6年5月21日	言語聴覚士	南砺市訪問看護ステーション	口腔、嚥下、発声の アセスメント・指導	とろみを導入することで、 安全な食形態に繋がった。	3
事業所	令和6年12月6日	言語聴覚士	南砺市訪問看護ステーション	誤嚥予防の体操	安全な食形態と訓練方法 について学習した。	15

4) 訪問型サービスC(言語聴覚士分)

No.		所属	支援内容	結果
1	要支援2	南砺市訪問看護ステーション	口腔、嚥下のアセスメント・指導	安全な食形態のアセスメントと指導
2	要支援2	南砺市訪問看護ステーション	口腔、嚥下のアセスメント・指導	安全な食形態のアセスメントと指導
3	要支援2	南砺市訪問看護ステーション	口腔、嚥下のアセスメント・指導	安全な食形態のアセスメントと指導

3. 現状から抽出された課題

介護予防大作戦では、歯科口腔に関する依頼が、令和6年度も20件となり、依然として市民の関心が高いと考えている。

一方、フレイルチェックを多くの市民に行っているが、半数以上が歯科口腔に関する質問項目で減点がみられ、口腔フレイルに対する自主的な取り組みは不十分である。引き続き、実践的なフレイル予防事業が大切である。

また、市民のなかには、短期集中的に歯科衛生士や言語聴覚士による専門的なアセスメントや指導が必要な人がいるため、専門職との連携が引き続き必要である。

4. 課題に対する取組み

介護予防大作戦では、歯科衛生士が、舌ブラシや義歯ブラシ、歯ブラシの正しい使い方と歯科の定期受診の大切さについて指導している。

また、訪問型サービスCでは、言語聴覚士を自宅に派遣し、歯科口腔機能の問題から要介護に移行しないように取り組んでいる。

フレイル予防事業では、さらなる口腔フレイル対策や動機付けとして、フレイルチェック後に歌を歌うなど、口腔フレイルに対して取り組んでいる。

介護支援専門員やフレイルサポーターに対して、さらに歯科口腔について周知を行い、各課と連携しながら、効果的な対策を立案する。

(設置)

第1条 市における歯科保健に関する総合的かつ体系的な推進方策について審議するため、南砺市歯科保健推進協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を審議し、必要に応じて市長に提言を行う。

- (1) 歯科保健体制の確立及び事業の推進に関すること。
- (2) 歯科保健の啓発及び普及に関すること。
- (3) 歯科保健推進に係る調査研究に関すること。
- (4) 関係行政機関及び関係団体(次条において「関係団体等」という。)との連絡調整に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、関係団体等の代表者及び学識経験を有する者のうちから、市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、その前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

(専門部会)

第7条 協議会が必要と認めるときは、専門部会を設けることができる。

2 専門部会の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、地域包括医療ケア部健康課保健センターにおいて処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

附 則(平成28年3月18日告示第98号)

この告示は、平成28年4月1日から施行する。